

調達管理番号・案件名

24a00468_モザンビーク国マプト市及びマトラ市における包括的内水氾濫災害対策マスタープラン策定プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2024年7月26日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	13	第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 13-14頁	「第4条 業務の内容」内の「2.本業務にかかる事項」のP13「(1)プロジェクトの活動に関する業務」に記載のある「活動1-4: 環境社会配慮のベースライン調査を実施」とP14「(3)その他」に記載のある「②ベースライン調査:本業務では当該項目は適用しない」の2つは異なるベースライン調査のことを指しているという理解でよろしいでしょうか。	はい、ご認識の通り、異なるベースライン調査を指しております。P14「(3)その他」に記載のある「②ベースライン調査:本業務では当該項目は適用しない」は、案件全体のベースライン調査を指しております。本案件では、環境社会配慮のベースライン調査のみを実施します。
2	19	第2章 特記仕様書案 第7条 機材調達 19頁	「本業務では、機材調達を想定していない」とありますが、有償衛星データの利用を提案する場合際には機材費に計上でよろしいでしょうか。	はい、機材調達を提案する場合は機材費に計上してください。調達方法については、規定に則って行うこととなります。
3	30	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 30頁	「(5)対象国の便宜供与」内に執務スペース、家具、事務機器、Wi-Fiは有となっております。また、配布資料のR/Dにはオフィスや機材の提供について記載がございません。マプト、マトラ、両方に上記の機材は揃っているという理解でよいでしょうか。こちらで必要と判断する場合際には本見積りに含めてよいでしょうか。	詳細計画策定調査でのM/Mでは、左記の便宜供与内容はC/P側で負担することで合意をしております。モザンビークにおける他のプロジェクトでは、先方の用意したものの質が悪く(執務スペースの広さやWiFiの通信速度等)、調査団側で準備頂く事例もありました。そのため、必要と判断される場合は見積書に含めていただき、現地到着後、執務スペースや物品等の質をご確認のうえ、特に不足する場合、契約金額の範囲内でのご準備をお願いいたします。
4	33	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2.業務実施上の条件 33頁	「(4)定額計上について」内で、本邦研修について直接経費については7,000,000円と記載がありますが、通常よりかなり高額かと思われます。可能な範囲で、直接経費の内訳をご教示いただけますでしょうか。	経費内訳については、通常の研修実施に係る諸費を想定しております。金額は過去の研修事例を参考に、物価高騰等の影響を鑑み設定した額です。

以上